

済生会横浜市東部病院の整形外科は、

初診のご受診時に紹介状が必要となります

2025年1月より、当院整形外科の初診のご受診時には、他の医療機関からの、紹介状が必須となります。事前に紹介状をご準備のうえ、ご受診にお越しく下さい。また、今まで同様、事前のご予約をお取りすることも可能です。予約がない場合のご受診よりも、スムーズにご案内が可能ですので、ぜひご活用ください。(※再生医療外来、乳児股関節検診については、今まで通り紹介状がなくともご受診可能です。)

紹介状 必須



予約も可能

1. 整形外科のご受診方法

- ①他医療機関からの紹介状を持参のうえ、事前に予約を取得し、予約日に来院
 - ②他医療機関からの紹介状を持参のうえ、平日8:30~11:00に来院
- ※①推奨：事前のご予約で待ち時間が緩和されます。

2. ご予約方法

紹介状のご準備が整いましたら、ご希望の予約日・予約枠を選択の上、**患者さん**もしくは、紹介状を作成された**医療機関**より下記までお電話ください。紹介状の事前郵送は不要です。

- ・受付時間 平日 9:00~17:00
- ・電話番号 045-576-3000 (代)
「整形外科の初診予約」であることをお申し出下さい。
- ・予約枠 平日 (月曜~金曜)
① 9:00、② 9:30、③ 10:00、④ 10:30、⑤ 11:00、⑥ 11:30

※整形外科専門外来宛ての紹介状をお持ちの場合は、
受診方法についてホームページよりご確認ください。

ホームページ
(整形外科ページ)



3. 当日のお手続き

紹介状・マイナンバーカード (保険証)・お薬手帳をご持参の上、予約時間の15分前に1階の12番受付までお越しください。

12番受付スタッフに、「紹介初診予約」である旨をお声かけください。

※予約時間に遅れた場合には、お待たせする事もございます。ご了承ください。